

第2章 障がいのある人を取り巻く現状



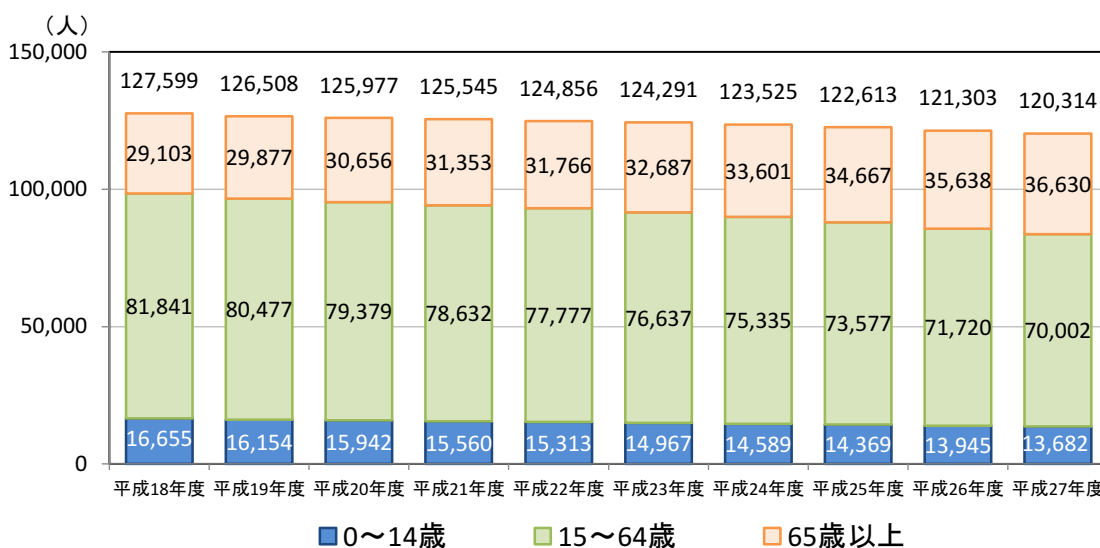
「ひまわり」 清尾 あかり

1. 北見市の現況

(1) 総人口の推移

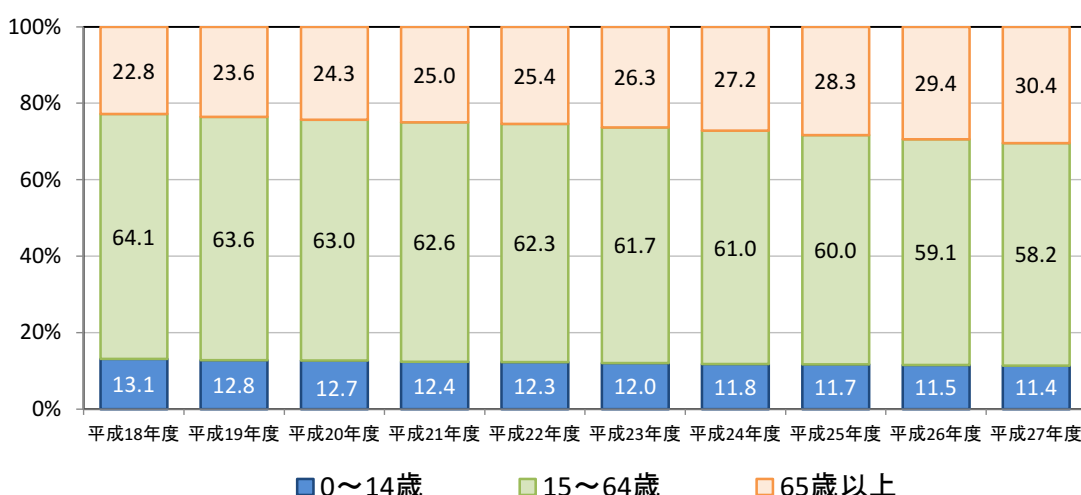
本市の総人口は減少傾向にあり、平成18年度に127,599人だった総人口は、平成27年度には120,314人となり、7,285人（5.7%）の減少となっています。年齢3区分別人口でみると、65歳以上の高齢者は増加傾向にあり、平成27年度には36,630人で総人口の30.4%を占めています。

《年齢3区分別人口の推移》



出典：住民基本台帳（各年度末現在）

《年齢3区分別人口割合の推移》

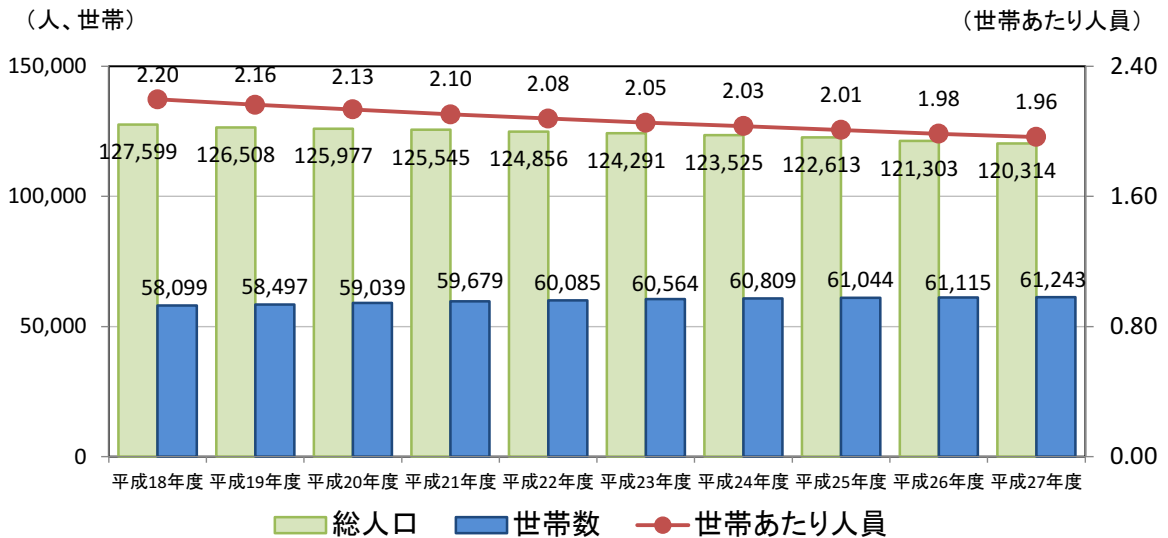


出典：住民基本台帳（各年度末現在）

(2) 世帯数の推移

世帯数は増加傾向にあり、平成27年度には61,243世帯となっています。総人口の減少に伴い、世帯あたり人員（総人口÷世帯数）は減少が続いており、平成18年度には2.20人だった世帯あたり人員は、平成27年度には1.96人まで減少しています。

《世帯数と世帯あたり人員の推移》



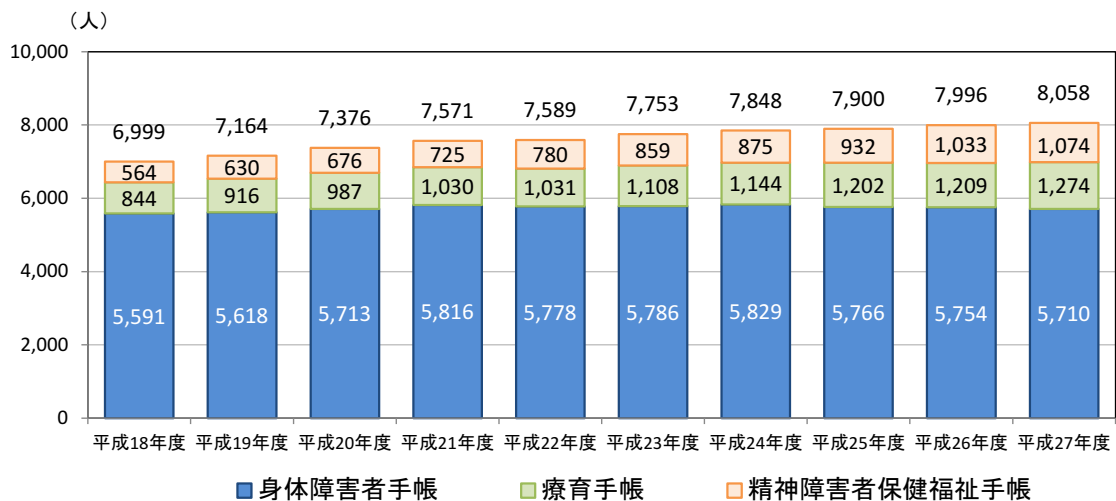
出典：住民基本台帳（各年度末現在）

2. 障がいのある人の現況

(1) 障がいのある人の人数

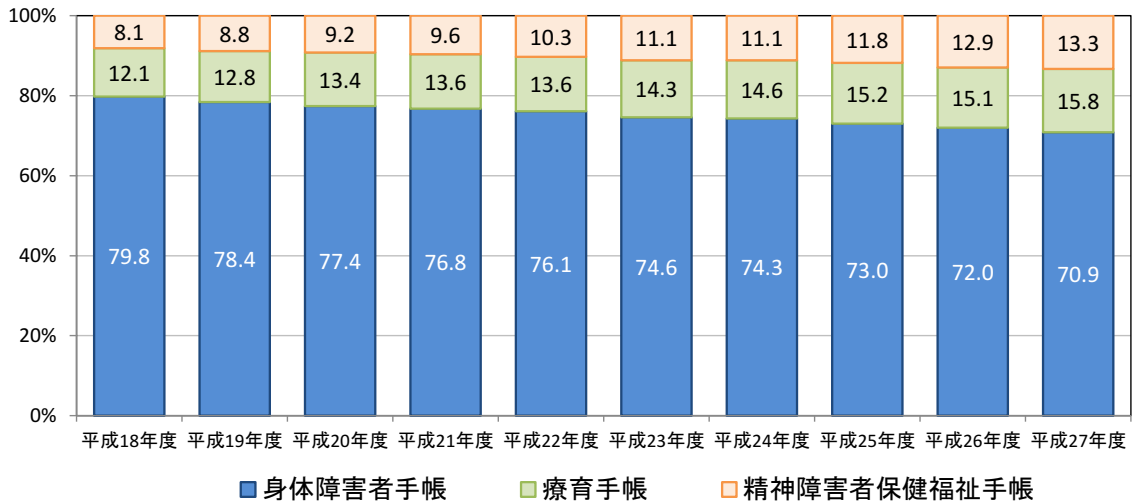
障害者手帳所持者数は全体的に増加傾向にあり、平成27年度は8,058人となっています。手帳種類別にみると、身体障害者手帳所持者は平成24年度からやや減少がみられる推移となっていますが、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者は大きく増加しています。

《障害者手帳所持者数の推移》



出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

《障害者手帳所持者割合の推移》



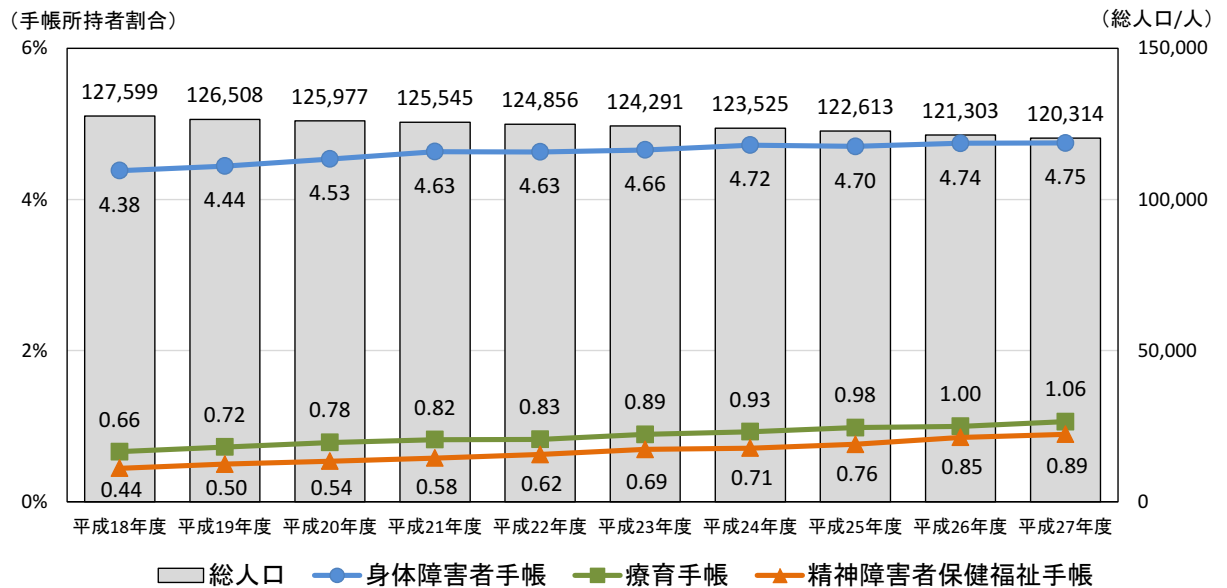
出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

（２）総人口に占める障がいのある人の割合

障害者手帳所持者数を総人口に占める割合でみると、平成27年度まで増加傾向で推移しています。

中でも、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者は伸びが大きく、療育手帳所持者は平成18年度の0.66%から平成27年度には1.06%に、精神障害者保健福祉手帳所持者は平成18年度の0.44%から平成27年度には0.89%にそれぞれ増えています。

《総人口に占める障害者手帳所持者割合の推移》



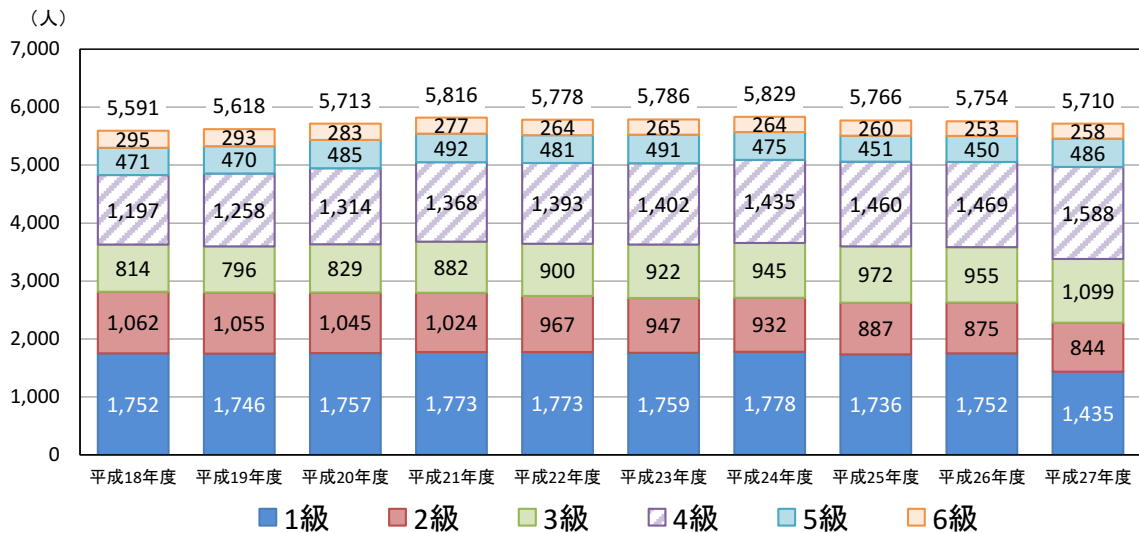
出典：住民基本台帳、北見市社会福祉課（各年度末現在）

(3) 身体障がいのある人の状況

① 等級別の推移

平成27年度の身体障害者手帳所持者数を等級別にみると、4級が1,588人で最も多く、次いで1級が1,435人で続いています。年次推移をみると、重度（1級・2級）が減少傾向にある一方、中度（3級・4級）が増加傾向にあります。

《身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）》

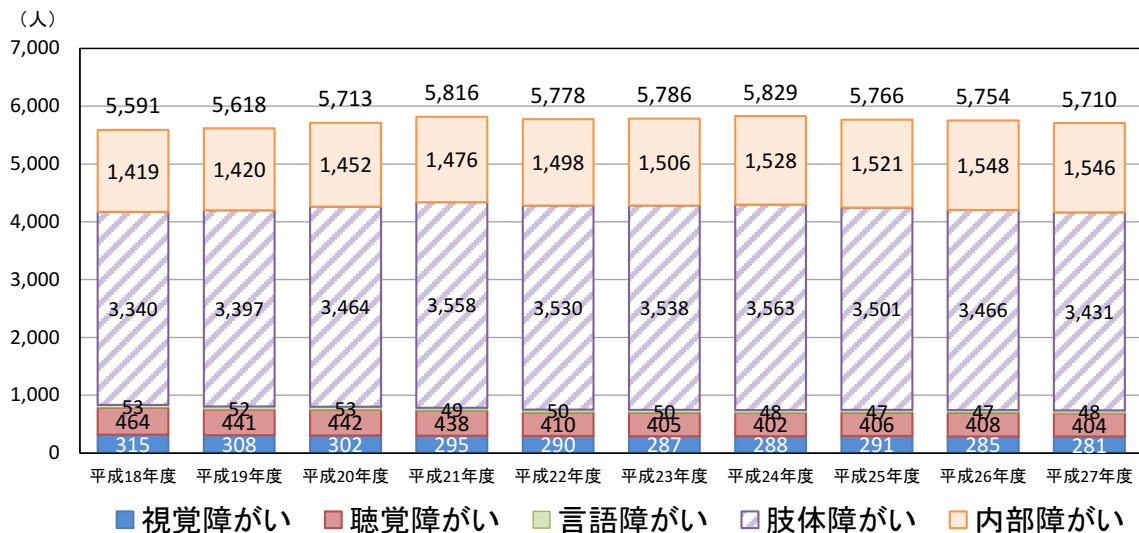


出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

② 障がい種類別の推移

身体障害者手帳所持者数を障がい種類別にみると、平成27年度は肢体障がい者が3,431人で最も多く、次いで内部障がい者が1,546人で続いています。年次推移をみると、視覚障がい、聴覚障がい、言語障がいは概ね減少傾向、肢体障がいは概ね横ばい推移となっていますが、内部障がいは増加傾向がみられます。

《身体障害者手帳所持者数の推移（障がい種類別）》

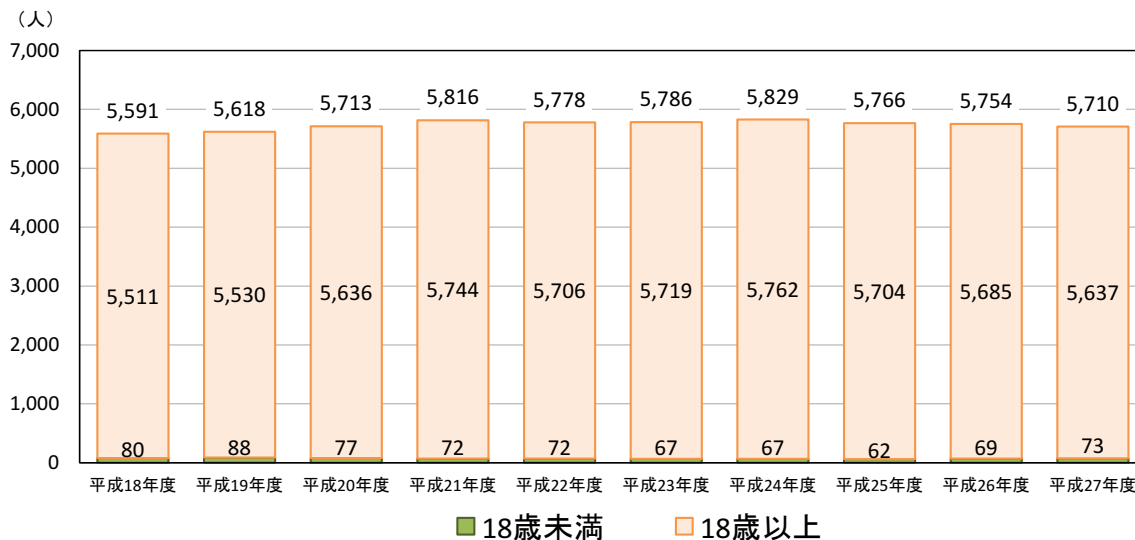


出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

③年齢階級別の推移

身体障害者手帳所持者数を年齢階級別にみると、18歳以上が9割以上を占めており、平成27年度は5,637人、18歳未満は73人となっています。

《身体障害者手帳所持者数の推移（年齢階級別）》



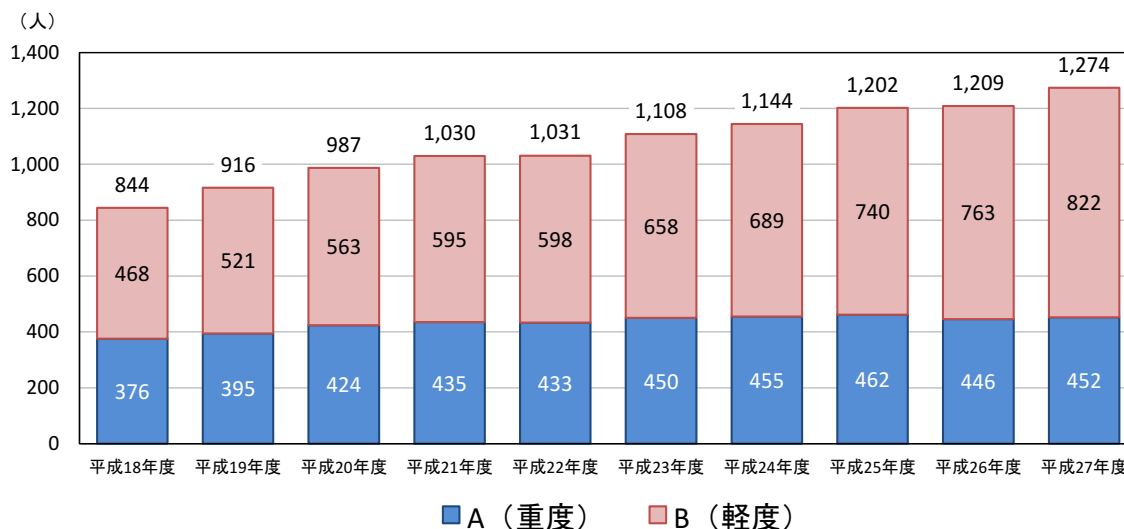
出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

（４）知的障がいのある人の状況

①障がい程度別の推移

療育手帳所持者数を障がい程度別にみると、A（重度）はゆるやかな増加傾向で推移していますが、B（軽度）は顕著な増加がみられ、平成18年度と比べて平成27年度は354人増加しています。

《療育手帳所持者数の推移（障がい程度別）》

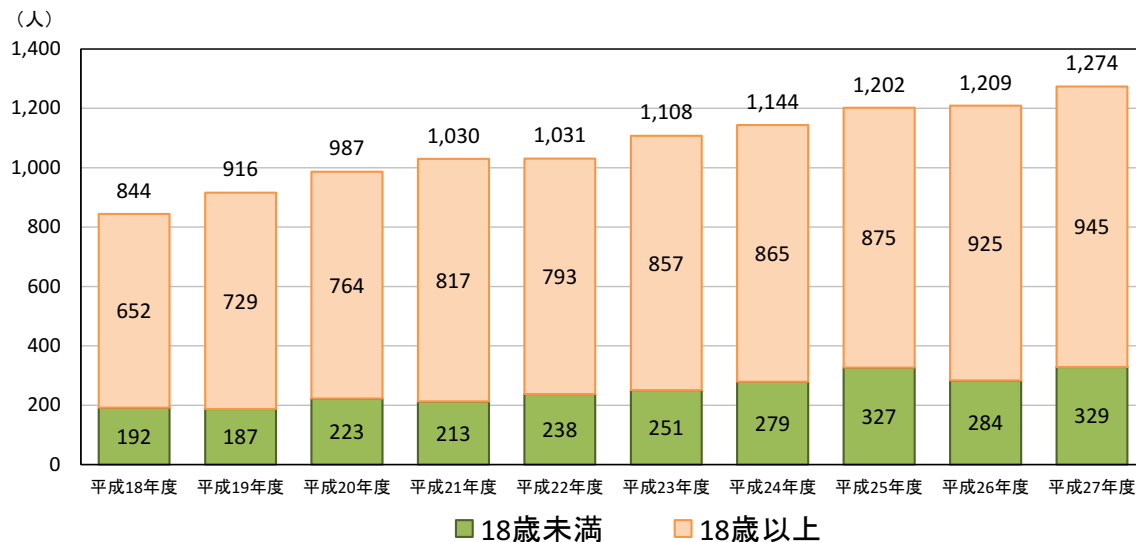


出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

②年齢階級別の推移

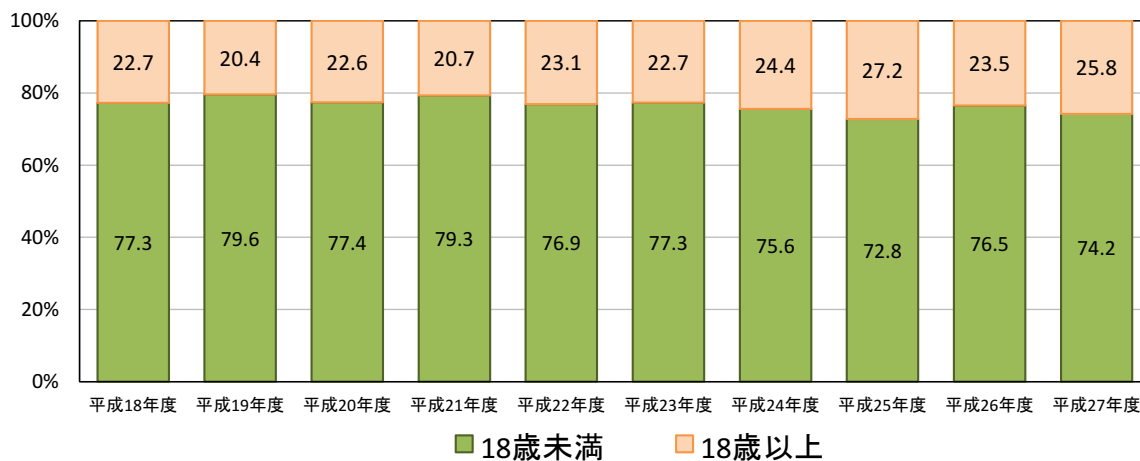
療育手帳所持者数を年齢階級別にみると、18歳以上が全体の約75%を占めています。平成27年度は18歳未満が329人、18歳以上が945人とともに増加傾向で推移しています。

《療育手帳所持者数の推移（年齢階級別）》



出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

《療育手帳所持者割合の推移（年齢階級別）》



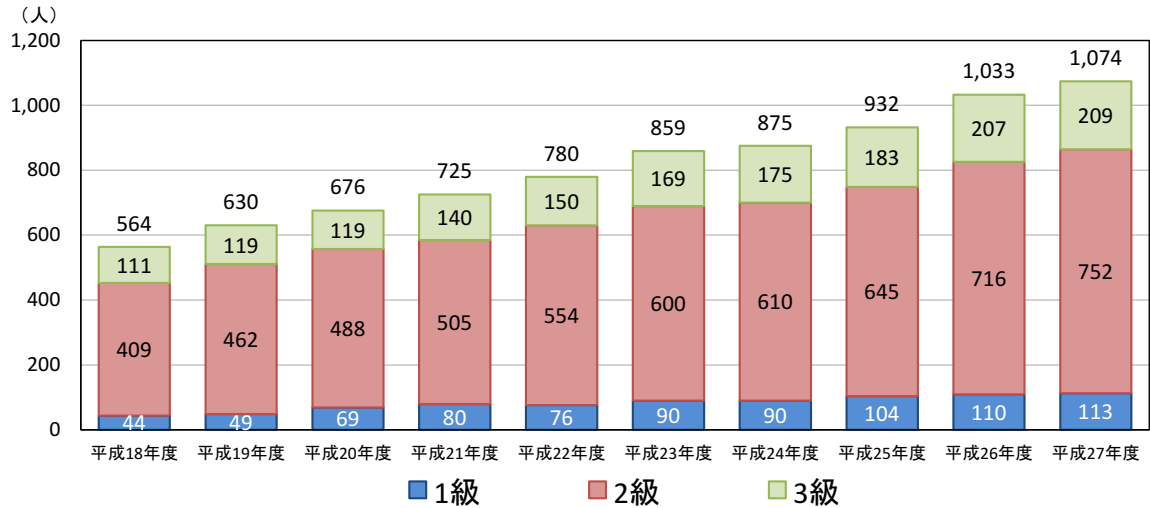
出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

(5) 精神障がいのある人の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数を等級別にみると、平成27年度は2級が752人で最も多く、3級が209人、1級が113人となっており、いずれの等級も平成18年度から増加しています。

《精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）》

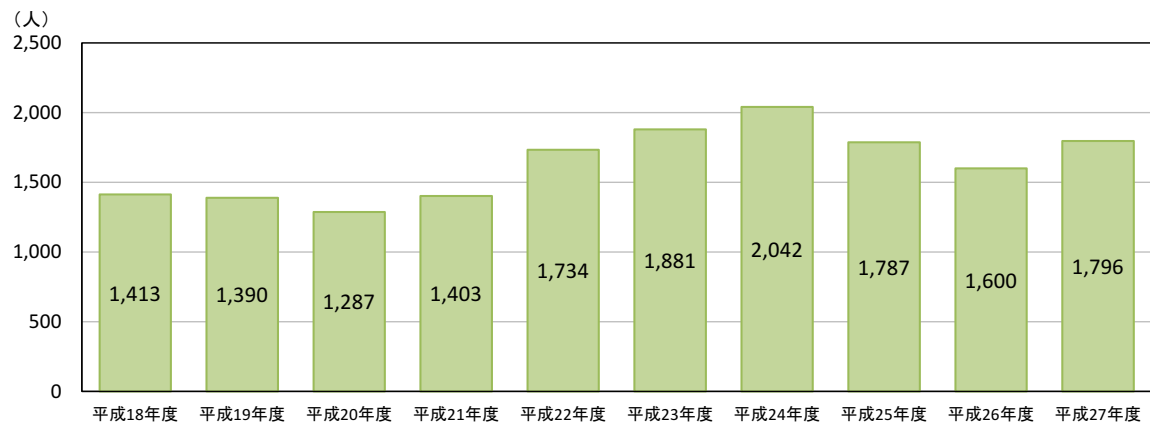


出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

②自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数の推移

自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数は、平成24年度以降は減少傾向でしたが、平成27年度は増加に転じ、1,796人となっています。

《自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数の推移》



出典：北見市社会福祉課（各年度末現在）

(6) 発達障がいのある人の状況

発達障がいについては、平成23年8月に改正された障害者基本法の「障害者」の定義において精神障がい者に含まれることが明記されました。また、発達障がいのある人については、障害者総合支援法に基づく給付の対象とされています。

しかし、発達障がいは外見からはわかりにくく、はっきりと診断や判定することが難しいため、発達障がいのある人の正確な人数は把握できていないのが現状です。

なお、平成24年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す*とされた児童・生徒の推定割合は6.5%と報告されています。

但し、この推定割合は通常学級に通う児童・生徒を対象にしているため、知的障がいのある子ども（特別支援学校などに通っている発達障がいのある子ども）などはデータから除かれており、実際の数字は6.5%よりも高い可能性があります。

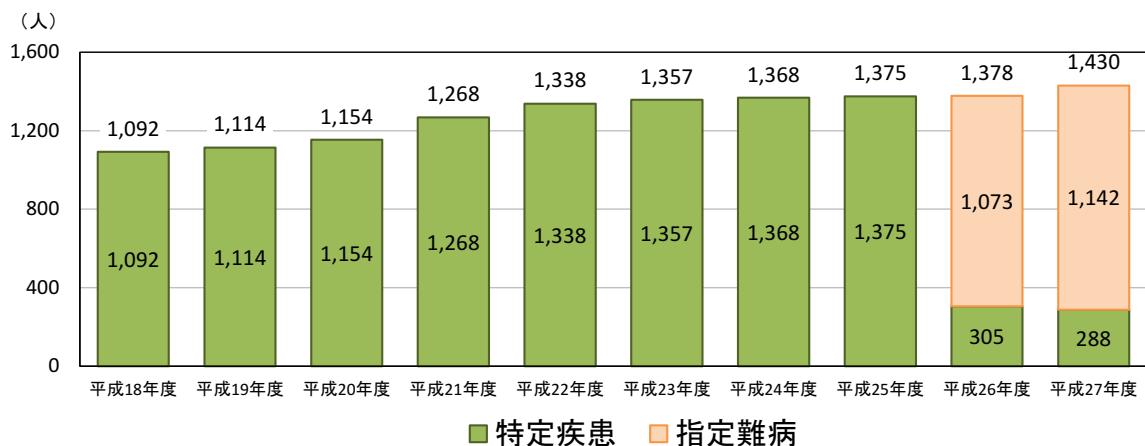
※「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の1つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指し、一方、「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」、「多動性・衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について1つか複数で問題を著しく示す場合を指します。

(7) 難病患者の状況

難病患者については、平成25年4月から障害者総合支援法に定める障がい者の対象に難病等が加わり、平成27年7月1日時点では332疾病が障がい福祉サービスの対象となっています。

また、平成27年1月1日から難病法が施行され、指定難病を対象とした新たな医療費助成制度が始まり、平成27年7月1日時点での国の対象疾患は306疾患となっています。

《指定難病・特定疾患患者数（北見市）》

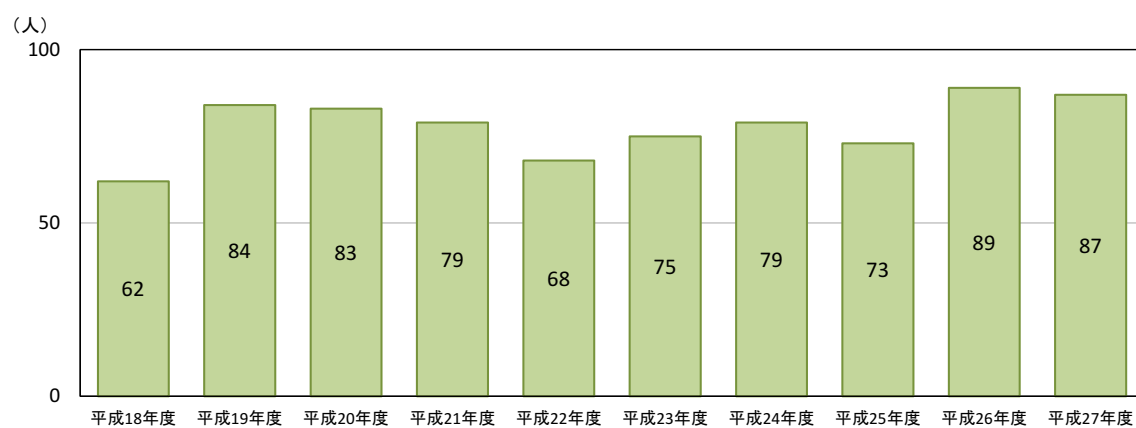


出典：北見保健所（各年度末現在）

※指定難病、特定疾患について

- 平成27年1月1日から国の対象疾患が56疾患から110疾患に増え名称も指定難病（（国）生活保護者含む）と変更となりました。
- 道単独事業（4疾患）については、平成27年1月1日以降も、特定疾患治療研究事業として実施されています。
- 平成27年7月1日から国の対象疾患が110疾患から306疾患に増えています。

《小児慢性特定疾病患者数（北見市）》



出典：北見保健所（各年度末現在）

※小児慢性特定疾病について

- 平成27年1月1日から名称が小児慢性特定疾患から小児慢性特定疾病へ変更され対象疾病が514疾病から704疾病に増えました。

3. 地域の現状と課題

今回、「第2期北見市障がい者計画」を策定する上で、一般市民・障がいのある人・一般企業・事業所を対象に「障がい者施策に関するアンケート調査」を実施したほか、「障がい者施策に関するヒアリング」を開催し、障がい者施策に関する現状と課題を把握するとともに、障がいのある人のニーズや要望などを把握しました。

(1) 一般市民向けアンケート調査結果（抜粋）

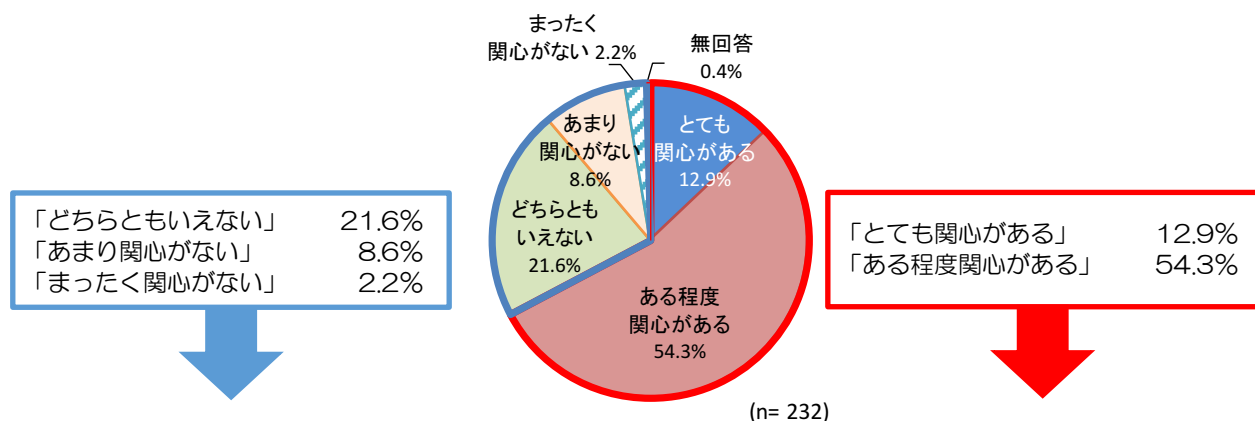
①障がい者福祉への関心度

障がい者福祉への関心度は、「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計が67.2%、「どちらともいえない」「あまり関心がない」「まったく関心がない」の合計は32.4%となっています。

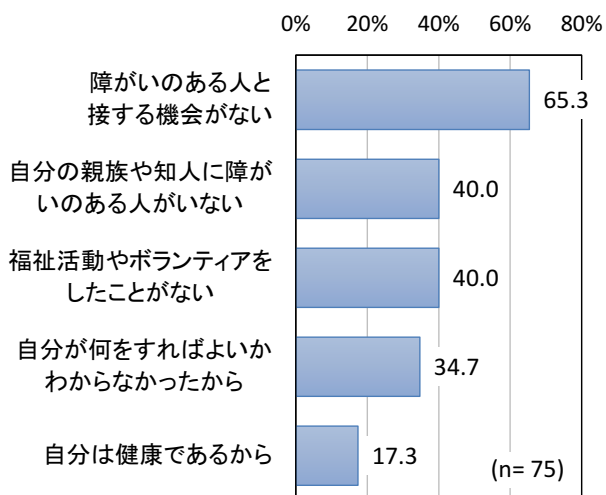
障がい者福祉に「関心がない」又は「どちらともいえない」と回答した人の理由は、「障がいのある人と接する機会がない」が65.3%で最も多くなっています。

また、障がい者福祉に関心があると回答した人の理由は、「自分の身内に障がいのある人がいる(いた)から」(48.1%)、「テレビや雑誌などで障がいのある人に関することを目にしたり聞いたりするから」(46.2%)が上位回答となっています。

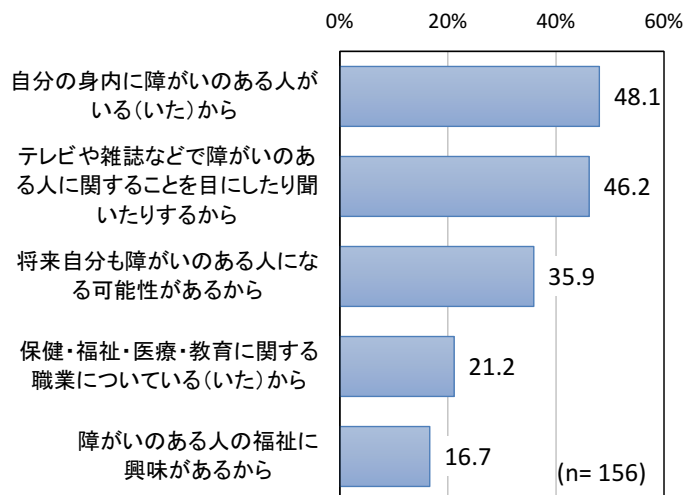
《障がい者福祉への関心度（全体）》



《障がい者福祉に関心がない理由（全体／複数回答）》



《障がい者福祉に関心がある理由（全体／複数回答）》



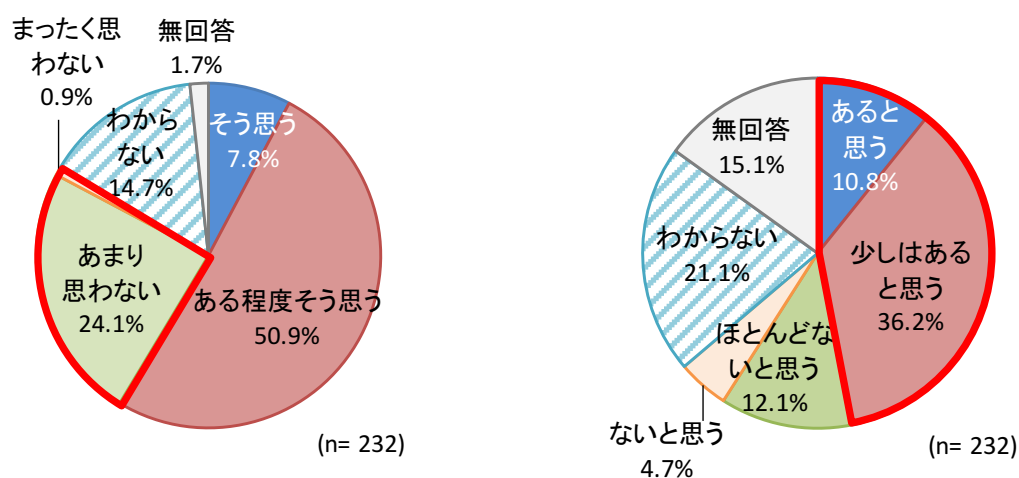
②障がいのある人への理解と差別・偏見の現状

障がいのある人への理解が進んできたと思うかどうかは、「そう思う」と「ある程度そう思う」の合計が58.7%でやや半数を上回っている状況です。

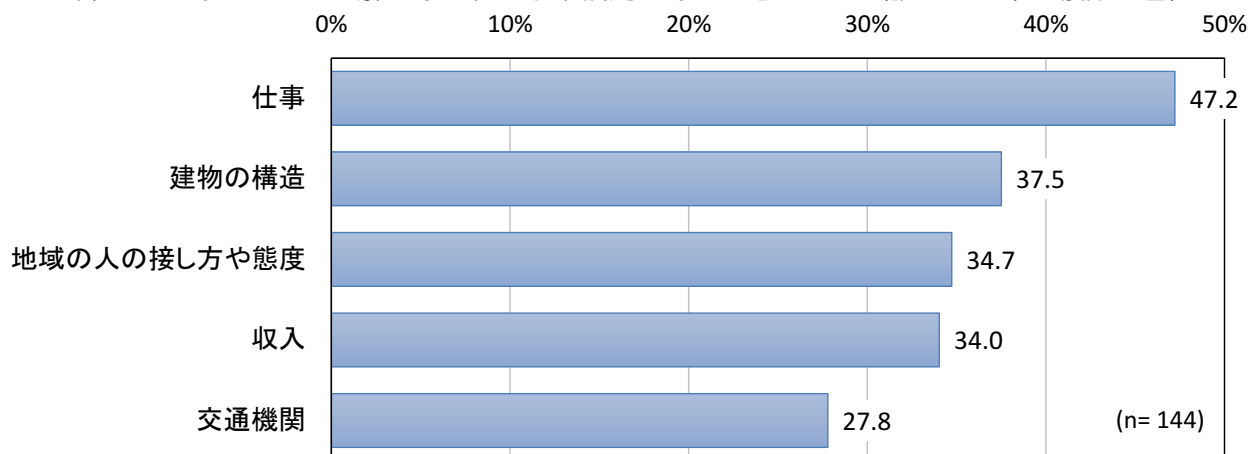
また、市内における障がいのある人への差別・偏見は、「あると思う」と「少しはあると思う」の合計が47.0%、「ほとんどないと思う」と「ないと思う」が合計で16.8%となっています。

障がいのある人への理解が進んでいないと思う、又は、市内に障がいのある人への差別・偏見があると思うと回答した人に、どのような点でそう思うかたずねたところ、「仕事」が47.2%で他を引き離して多く、雇用環境や就労環境において障がいのある人への理解を広げていくことが優先されると考えられます。また「建物の構造」が37.5%で2番目に続いており、建物のバリアフリー対応の優先度も高いと考えられます。

《障がいのある人への理解が進んできたか（全体）》 《市内における障がいのある人への差別・偏見の有無（全体）》



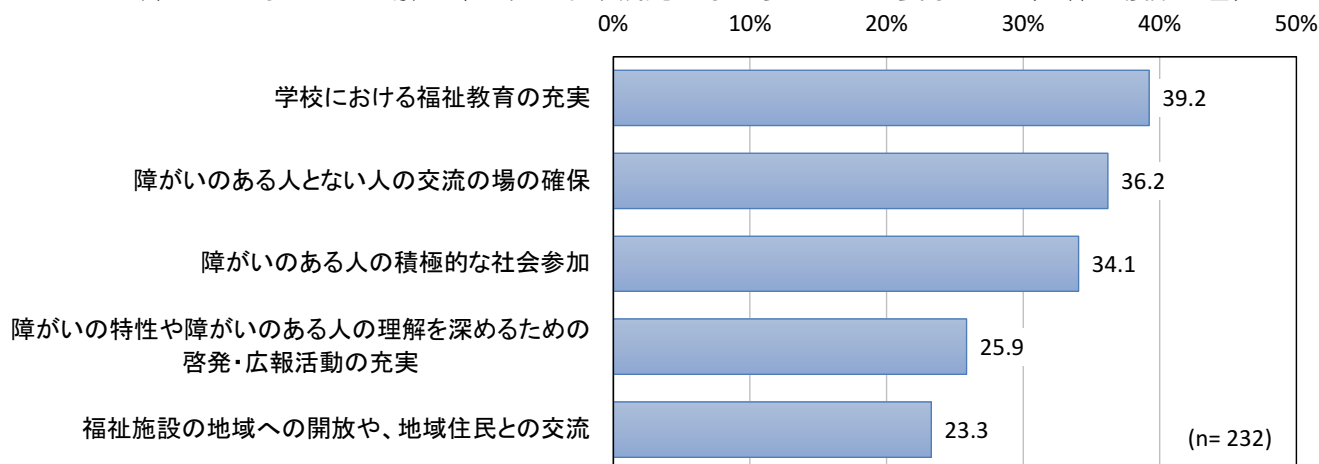
《障がいのある人への理解がない、差別や偏見があると思うこと（該当者のみ／複数回答）》



③障がいのある人の理解促進に向けて必要なこと

障がいのある人への理解を深め、差別や偏見などをなくすために必要なことは、「学校における福祉教育の充実」が39.2%で最も多く、次いで「障がいのある人とない人の交流の場の確保」(36.2%)、「障がいのある人の積極的な社会参加」(34.1%)と続いています。

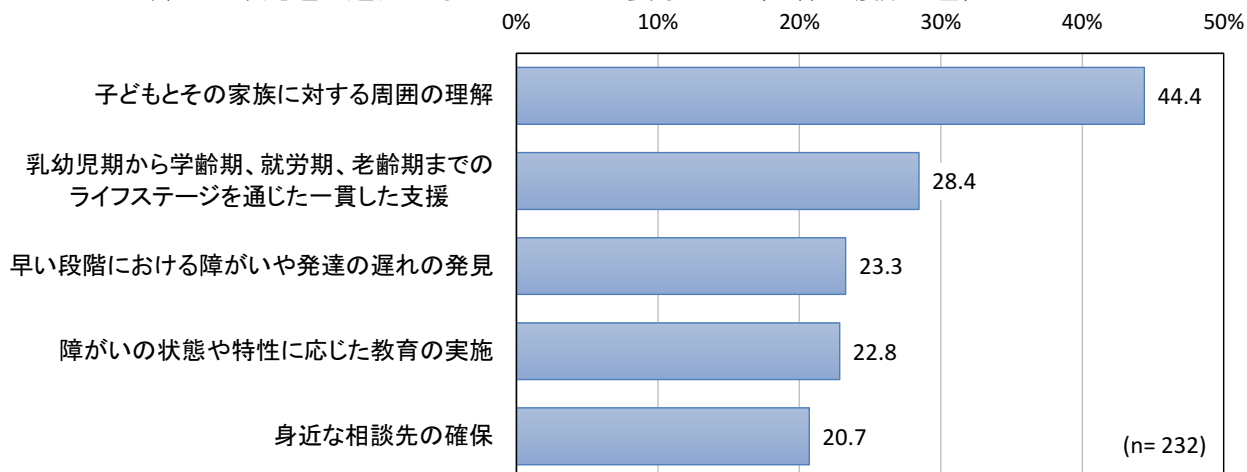
《障がいのある人の理解を深め、差別や偏見をなくすために必要なこと（全体／複数回答）》



④障がいや発達に遅れのある子どもに必要なこと

障がいや発達に遅れのある子どもに必要なことは、「子どもとその家族に対する周囲の理解」が44.4%で他を引き離して最も多くなっています。次いで「乳幼児期から学齢期、就労期、老齢期までのライフステージを通じた一貫した支援」が28.4%で続いています。

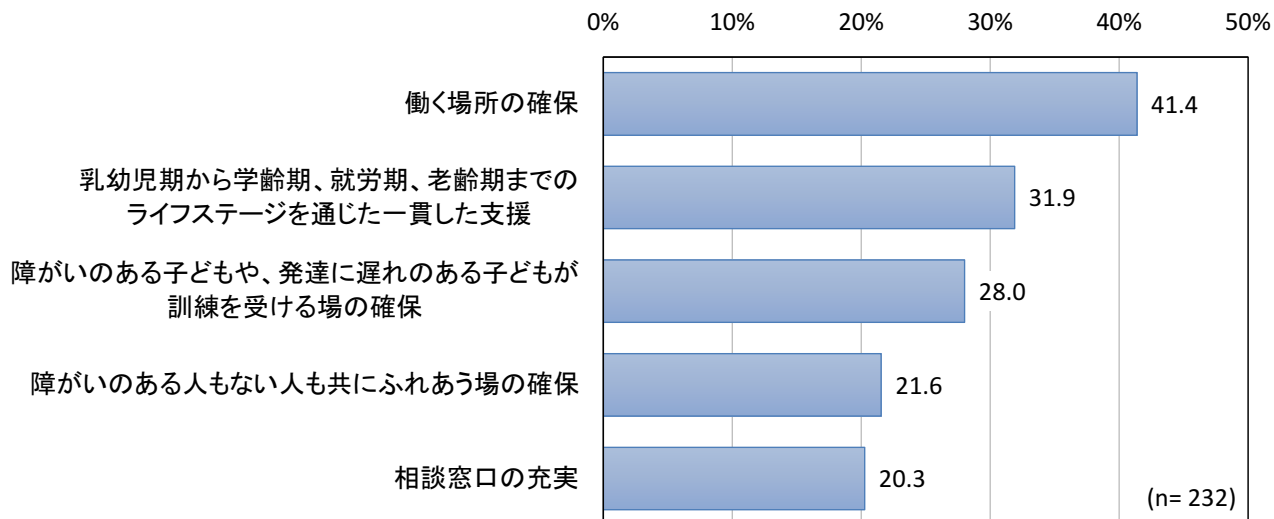
《障がいや発達に遅れのある子どもに必要なこと（全体／複数回答）》



⑤障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために必要なこと

障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために必要なことは、「働く場所の確保」が41.4%で最も多く、次いで「乳幼児期から学齢期、就労期、老齢期までのライフステージを通じた一貫した支援」(31.9%)、「障がいのある子どもや、発達に遅れのある子どもが訓練を受ける場の確保」(28.0%)と続いています。

《障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために必要なこと(全体/複数回答)》

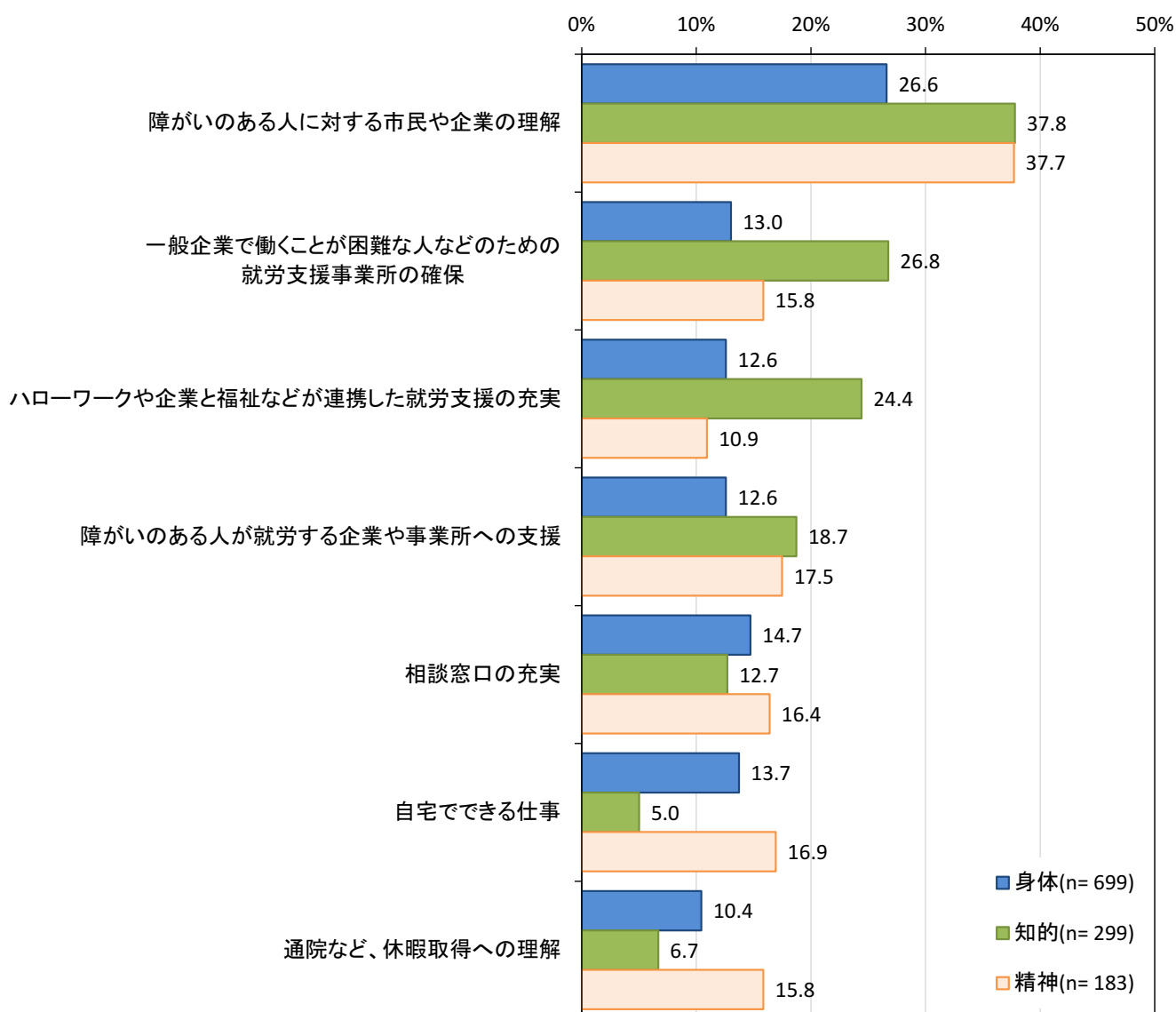


(2) 障がいのある人向けアンケート調査結果（抜粋）

①就労場所を増やすために必要なこと

就労場所を増やすために必要なことは、「障がいのある人に対する市民や企業の理解」が最も多く、知的障がいのある人、精神障がいのある人でその割合は高くなっています。

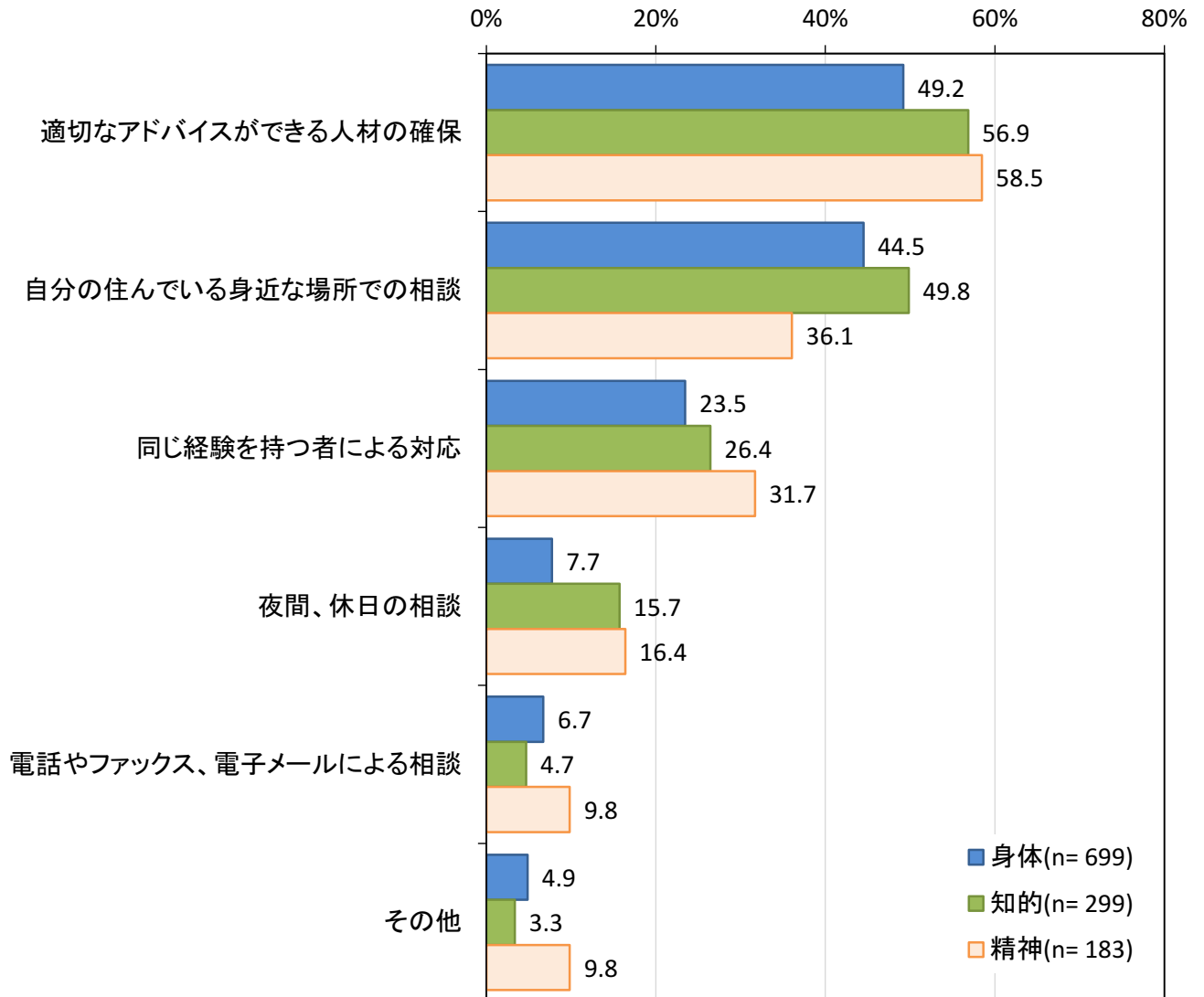
《就労場所を増やすために必要なこと（障がい別／複数回答）》



②障がいのある人の相談支援に必要なこと

「適切なアドバイスができる人材の確保」が最も多く、次いで「自分の住んでいる身近な場所での相談」が続いており、相談支援における人材の充実や専門性の向上が期待されていると考えられます。

《障がいのある人の相談支援に必要なこと（障がい別／複数回答）》

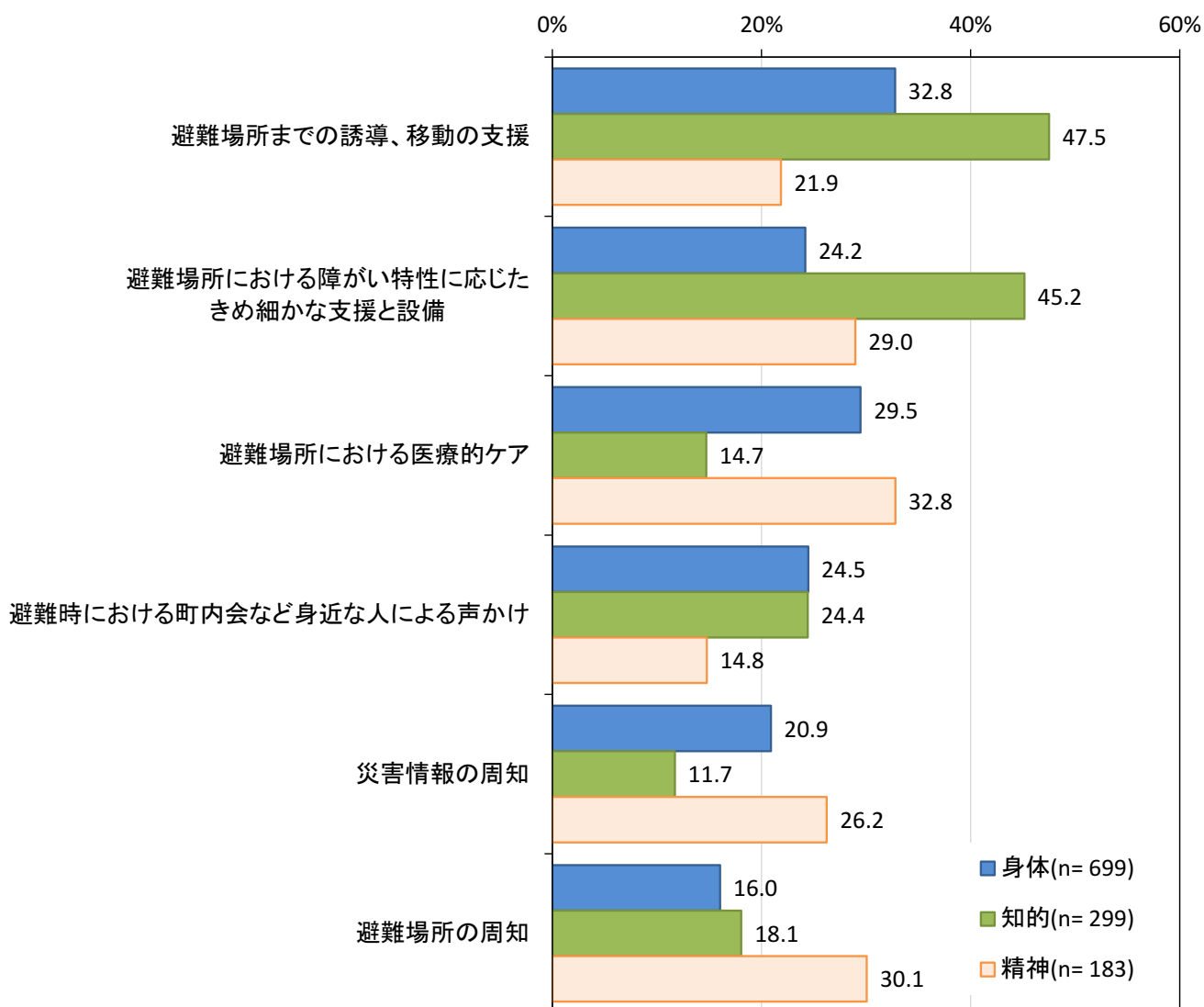


③災害時に必要な支援

災害時に必要な支援は、身体障がいのある人及び知的障がいのある人は「避難場所までの誘導、移動の支援」、精神障がいのある人は「避難場所における医療的ケア」がそれぞれ最も多くなっています。

また、知的障がいのある人は「避難場所における障がい特性に応じたきめ細かな支援と設備」、精神障がいのある人は「避難場所の周知」の割合も高くなっています。

《災害時に必要な支援（障がい別／複数回答）》

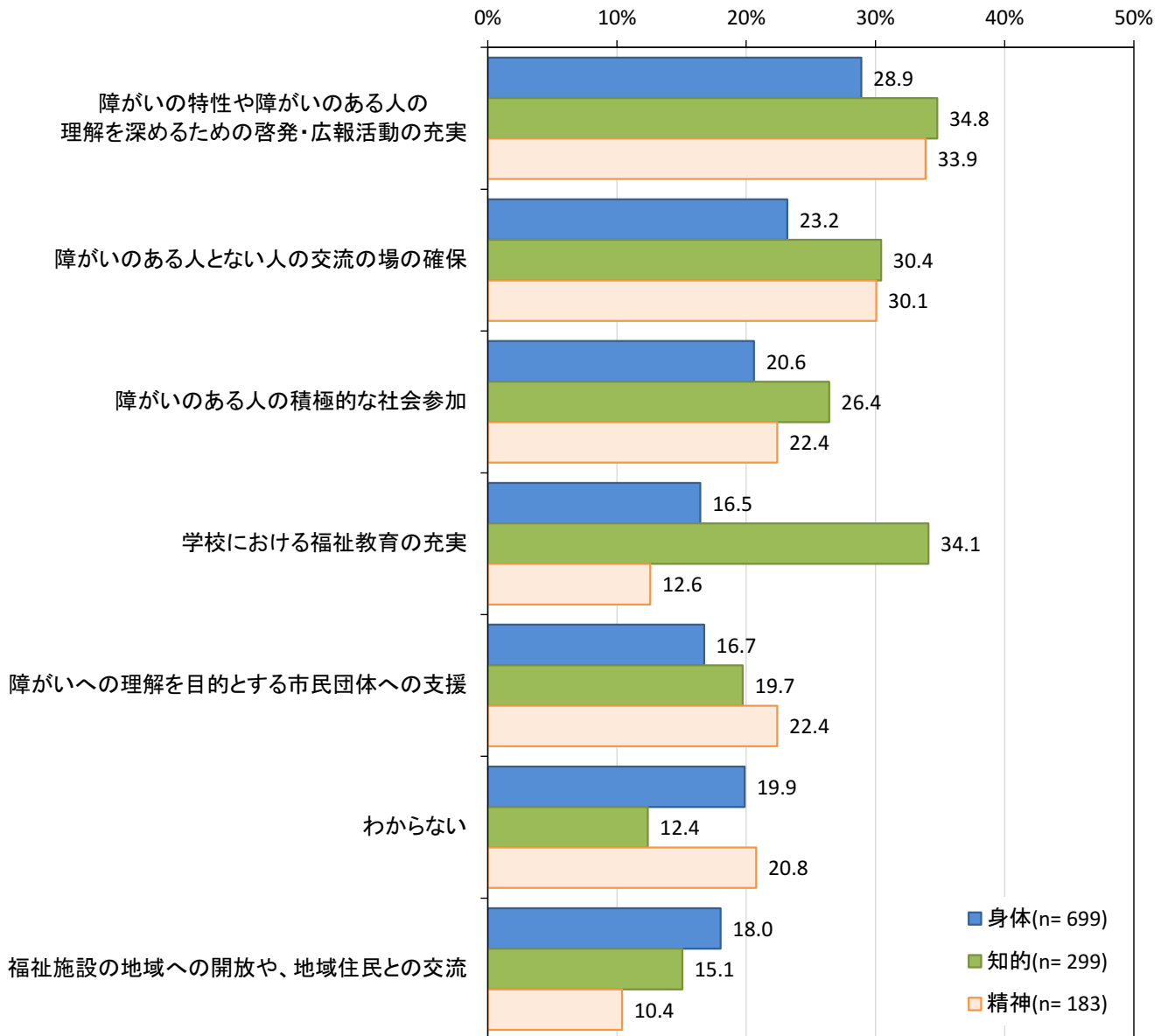


④障がいのある人への理解を深め、差別や偏見をなくすために必要なこと

障がいのある人への理解を深め、差別や偏見をなくすために必要なことは、「障がいの特性や障がいのある人の理解を深めるための啓発・広報活動の充実」が最も多く、障がいや障がいのある人を知ってもらうための活動が求められていると考えられます。

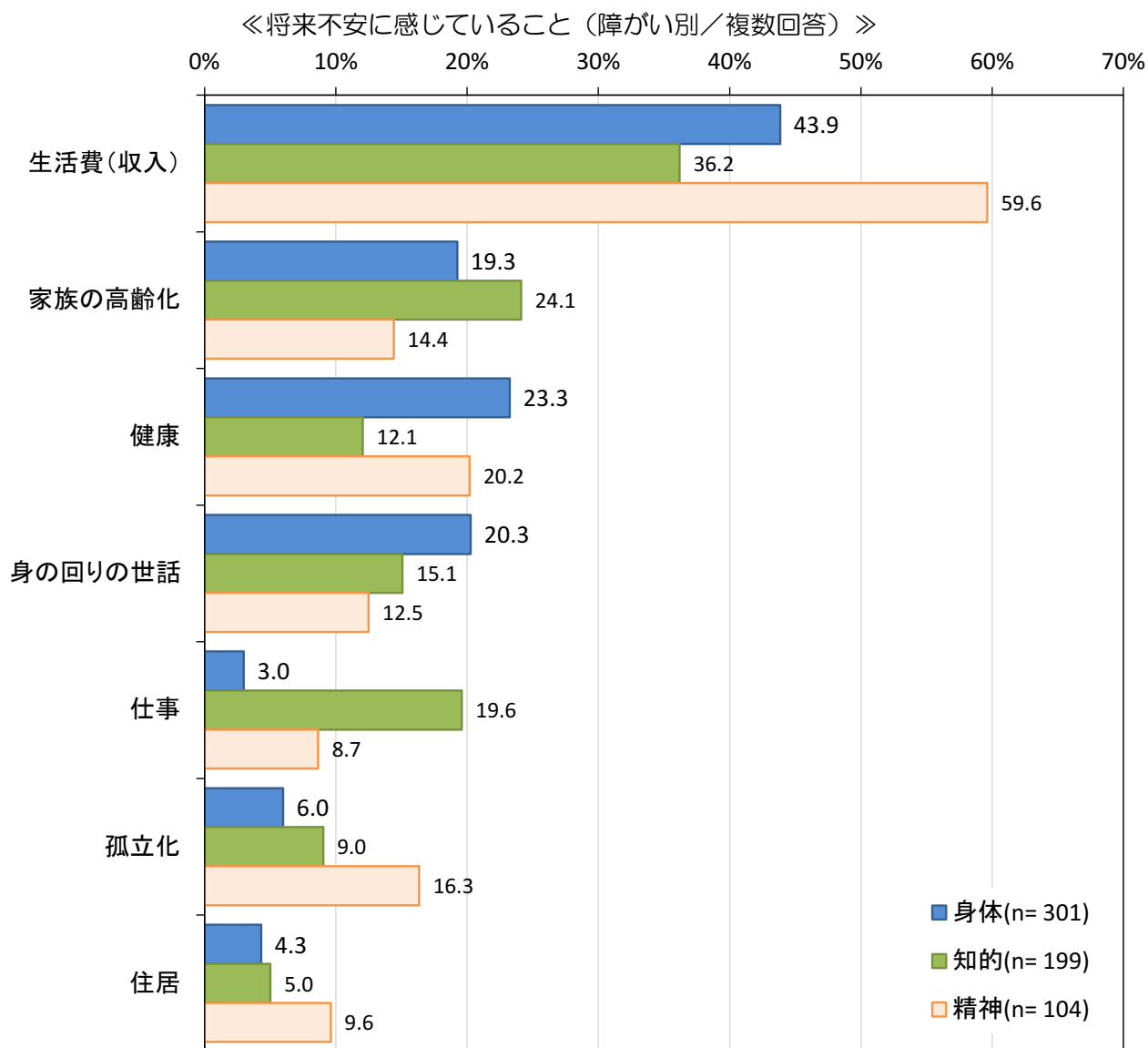
また、知的障がいのある人は「学校における福祉教育の充実」の割合も非常に多く、学齢期における福祉教育のさらなる充実が求められているといえます。

《障がいのある人への理解を深め、差別や偏見をなくすために必要なこと（障がい別／複数回答）》



⑤将来不安に感じていること

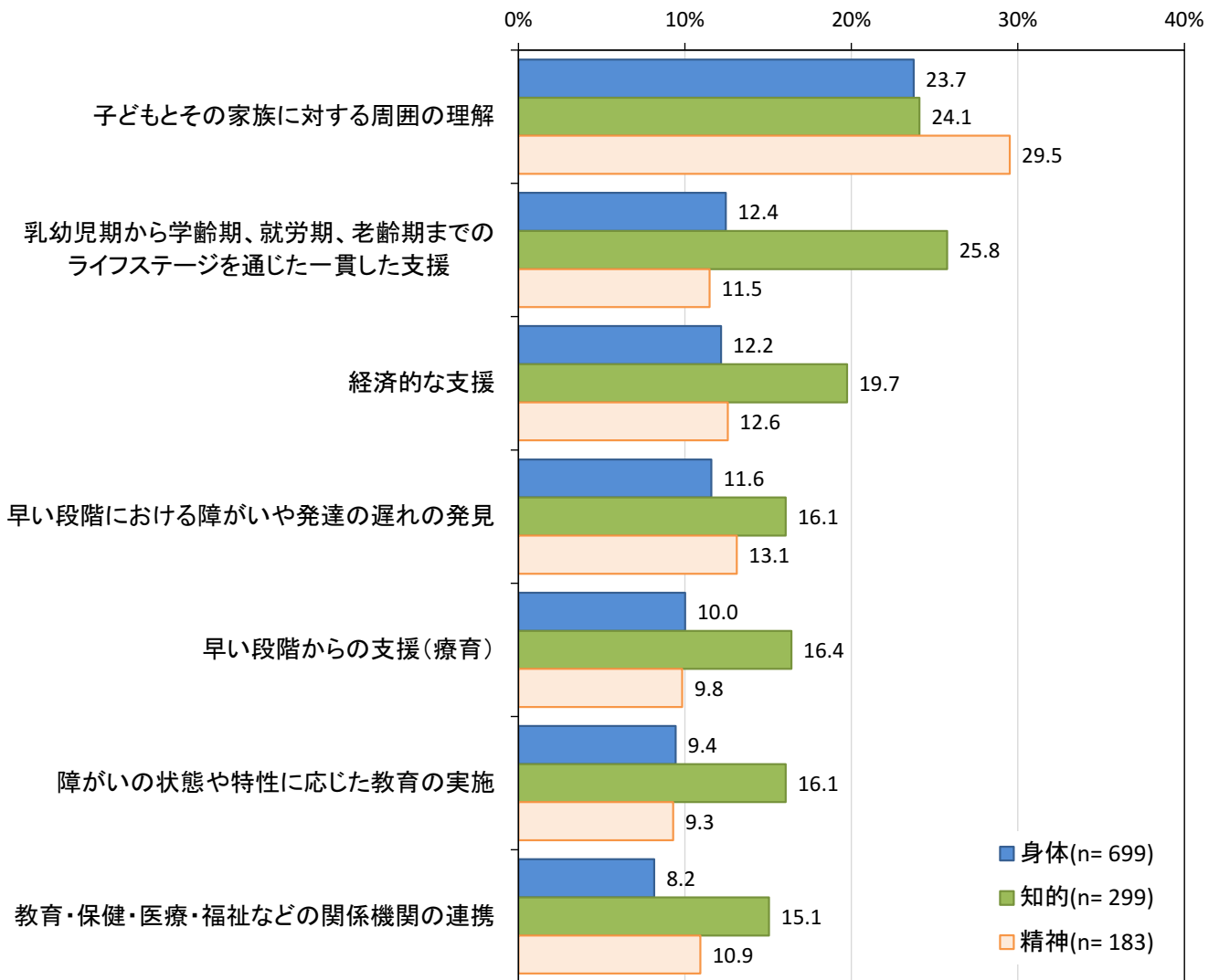
将来不安に感じていることは、「生活費（収入）」が他を引き離して最も多く、経済的な支援を求める声が多いことを反映した結果となっています。また、身体障がいのある人と精神障がいのある人は「健康」、知的障がいのある人は「家族の高齢化」「仕事」の割合も多くなっています。



⑥障がいや発達に遅れのある子どもに必要なこと

身体障がいのある人及び精神障がいのある人は「子どもとその家族に対する周囲の理解」が最も多くなっています。知的障がいのある人は「乳幼児期から学齢期、就労期、老齢期までのライフステージを通じた一貫した支援」が25.8%と最も多くなっている上、「経済的な支援」も19.7%と多くなっています。

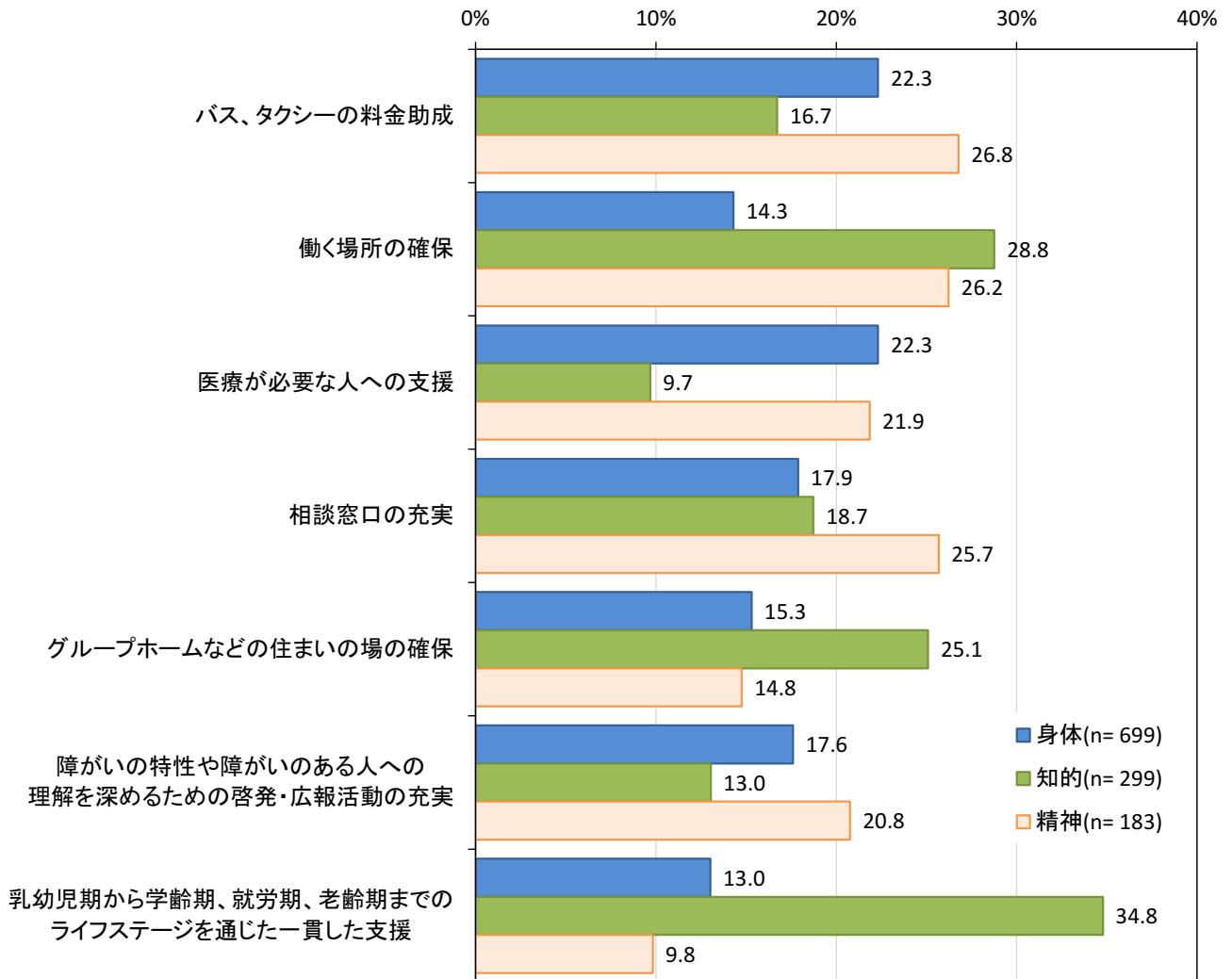
《障がいや発達に遅れのある子どもに必要なこと（障がい別／複数回答）》



⑦北見市の障がいのある人への施策について

障がいのある人にとって住みよいまちをつくるために必要なことは、身体障がいのある人は「バス、タクシーの料金助成」及び「医療が必要な人への支援」、知的障がいのある人は「乳幼児期から学齢期、就労期、老齢期までのライフステージを通じた一貫した支援」、精神障がいのある人は「バス、タクシーの料金助成」がそれぞれ最も多くなっており、それぞれの障がいのある人への支援における課題になっていると考えられます。

《北見市の障がいのある人への施策について（障がい別／複数回答）》



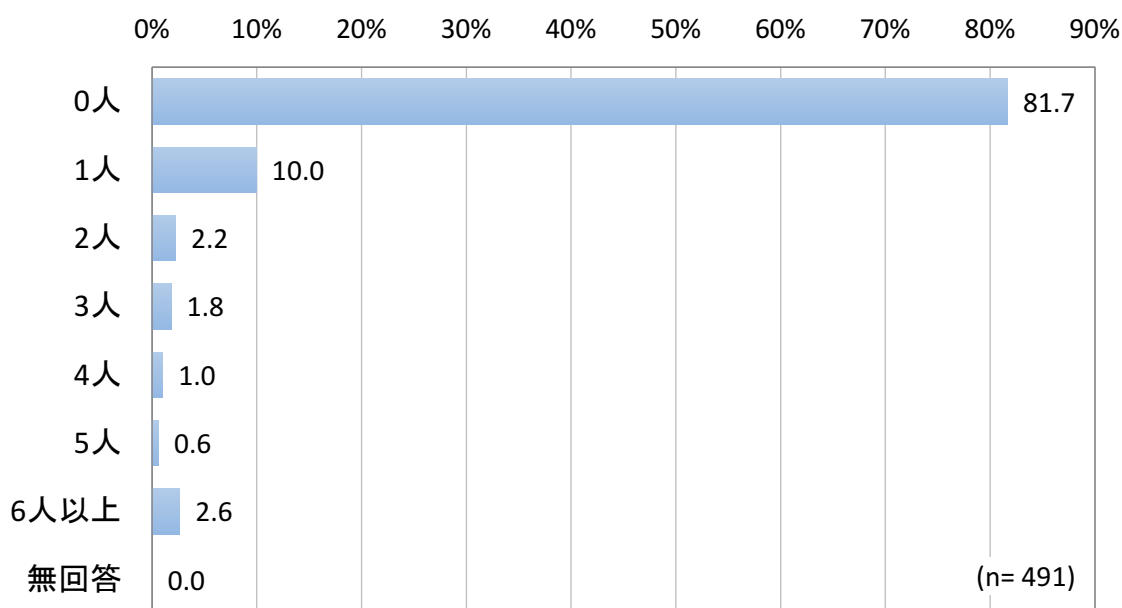
(3) 一般企業向けアンケート調査結果（抜粋）

①障がいのある人の雇用人数

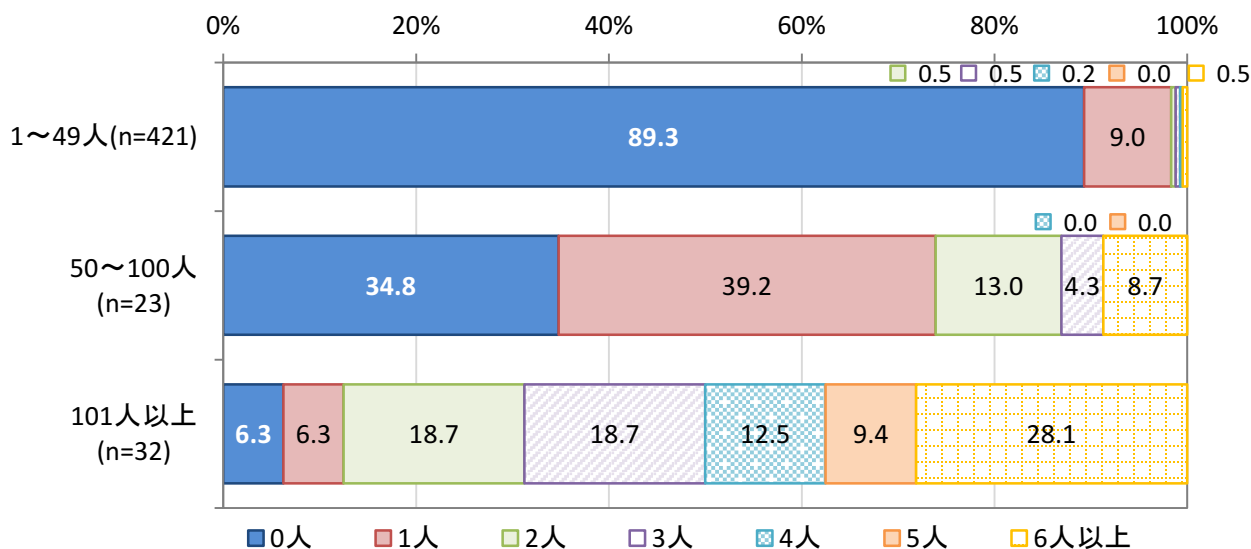
障がいのある人を雇用していない事業所が 81.7%を占めており、障がいのある人を 1人以上雇用している事業所は全体の 18.2%にとどまっています。

従業員規模別でみると、従業員数が「1～49人」で障がいのある人を雇用している事業所は約10%ですが、「50～100人」の事業所は 65.2%、「101人以上」の事業所は 93.7%が障がいのある人を雇用しています。

《障がい者雇用人数（全体）》



《障がい者雇用人数（従業員規模別）》

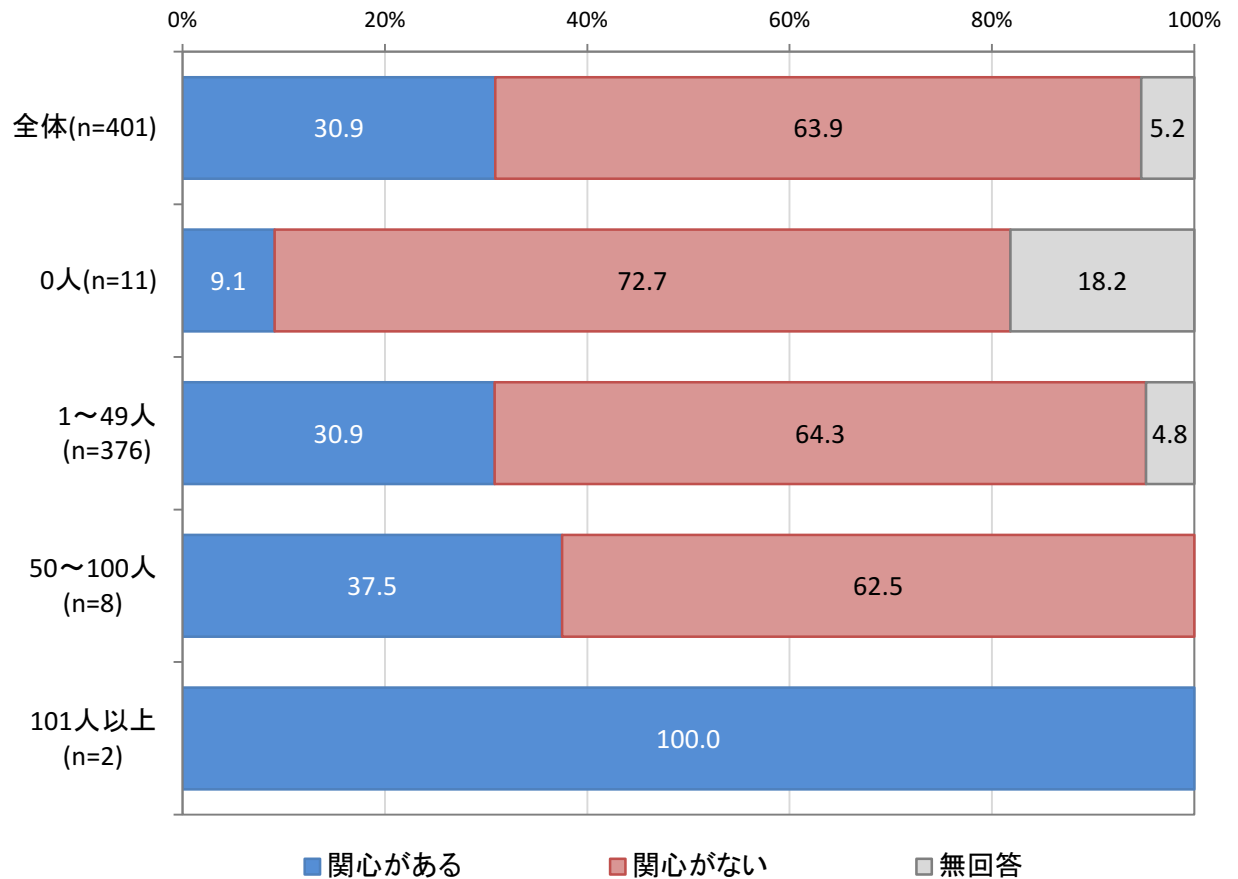


②障がい者雇用への関心度（障がい者雇用のない事業所のみ）

障がい者雇用のない事業所において、障がい者雇用に関心がある事業所は、全体では30.9%にとどまっています。

従業員規模別では、従業員数 50～100 人の事業所で「関心がある」が 37.5%とやや多くなりますが、62.5%が「関心がない」と回答しており、今後も障がい者雇用の啓発活動を充実させる必要があると考えられます。

《障がい者雇用への関心度（全体・従業員規模別）》



(4) 障がい福祉サービス事業所向け調査結果（抜粋）

①障がいのある人が地域で暮らしていくために必要なこと

この設問に対する回答は全体的に割合が高くなっており、障がいのある人が地域で暮らしていくためには、あらゆる分野で支援が必要であることを示していると考えられます。

その中でも、「必要なサービスが必要なときに使えるようになっていること」が 68.8%で最も多く、サービスの充実だけでなく、支援が必要なときに提供できる体制づくりが必要であると考えられます。

また、「保健、医療、福祉の連携がとれていること」（65.6%）、「困った事や、わからない事は、身近な所で気軽に相談できること」（59.1%）も上位回答になっており、関係機関の連携強化と相談支援の充実が求められています。

《障がいのある人が地域で暮らしていくために必要なこと（全体／複数回答）》

